# 羽島市地域防災計画

(地震対策計画)

令和7年3月

羽島市防災会議

## 羽島市地域防災計画·地震対策計画 目次

### 第1章 総 則

第	1	節	計画の目的・性質等	1
第	2	節	各機関の実施責任と処理すべき事務または業務の大綱	3
第	3	節	本市の特質と災害要因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第	4	節	被害想定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	17
		第	2章 地震災害予防	
第	1	節	総則	21
第	2	節	防災思想・防災知識の普及	25
			(市長室、産業振興部、教育委員会、消防本部)	
第	3	節	防災訓練	28
			(市長室、消防本部、各担当部局)	
第	4	節	自主防災組織の育成と強化	30
			(市長室、消防本部)	
第	5	節	ボランティア活動の環境整備	32
			(健幸福祉部、〈社会福祉協議会〉)	
第	6	節	広域応援体制の整備	34
			(市長室、総務部、企画部、消防本部)	
第	7	節	緊急輸送網の整備	36
			(建設部、市長室、総務部、産業振興部)	
第	8	節	防災通信設備等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
			(市長室、消防本部)	
第	9	節	火災予防対策	39
			(消防本部)	
第	10	節	避難対策	41
			(市長室、企画部、市民協働部、健幸福祉部、産業振興部、建設部、教育委員会、その他施設を管	
			理する部局)	
第	11	節	必需物資の確保対策	45
			(市長室、総務部、健幸福祉部、産業振興部)	
第	12	節		47
			(健幸福祉部、市長室、市民協働部、消防本部)	
第	13	節	応急住宅対策	52
			(建設部)	
笛	14	飾	医療救護体制の整備	53

### 羽島市地域防災計画(地震対策計画・目次)

	(健幸福祉部、市民病院)	
第 15 節	防疫対策	54
	(健幸福祉部)	
第 16 節	まちの不燃化・耐震化	55
	(建設部、消防本部)	
第 17 節	地盤の液状化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
	(市長室、建設部、上下水道部)	
第 18 節	ライフライン施設対策	60
	(建設部、上下水道部、市長室、〈各事業者〉)	
第 19 節	文教対策	63
	(市民協働部、教育委員会、消防本部)	
第 20 節	行政機関の業務継続体制の整備	66
	(市長室、総務部、各担当部局)	
第 21 節	企業防災の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
	(産業振興部)	
第 22 節	大規模停電対策	69
	(市長室、総務部、企画部、市民協働部、健幸福祉部、建設部、教育委員会、その他施設を管理す	
	る部局)	
第	3章 災害応急対策	
ht 1 ht	77 #1. (A. (H.))	
第1節	活動体制	70
第 2 節	災害対策要員の確保 ····································	78
		0.0
第3節	ボランティア活動	83
55 A 55	(萨夫克拉斯 久田平政民 / 社会运礼协議会)	
第4節	(健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉)	0.5
	自衛隊災害派遣要請	85
第5節	自衛隊災害派遣要請 (市長室)	
第 5 節	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請	85 91
	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部)	91
第 5 節 第 6 節	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策	
第 6 節	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部)	91
	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策	91 93
第 6 節	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保	91 93
第 6 節 第 7 節	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保 (市長室、消防本部、総務部、企画部)	91 93 102
第 6 節 第 7 節	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保 (市長室、消防本部、総務部、企画部) 地震情報の受理伝達	91 93 102
第 6 節 第 7 節 第 8 節	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保 (市長室、消防本部、総務部、企画部) 地震情報の受理伝達 (市長室、消防本部)	91 93 102 105
第 6 節 第 7 節 第 8 節	自衛隊災害派遣要請 (市長室) 災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部) 交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部) 通信の確保 (市長室、消防本部、総務部、企画部) 地震情報の受理伝達 (市長室、消防本部) 地震災害情報等の収集・伝達	91 93 102 105

### 羽島市地域防災計画(地震対策計画・目次)

• 135
• 136
• 137
• 140
• 140
· 149
• 149
• 150
100
• 153
• 155
• 158
• 161
· 162
• 170
• 175
• 177
• 183
· 186
• 187
• 189
• 190
• 190

#### 羽島市地域防災計画(地震対策計画・目次)

第 31 節	産業応急対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	193
第 32 節	公共施設の応急対策 ····································	196
第 33 節	ライフライン施設の応急対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	197
第 34 節	文教災害対策 (市民協働部、教育委員会)	203
第 35 節	大規模停電対策	210
	(市長室、総務部、市民協働部、健幸福祉部、建設部、教育委員会、その他施設を管理する部局)	
第一	4章 東海地震に関する事前対策	
第1節	総則	211
第 2 節	活動体制	215
第 3 節	協力体制 ······ (市長室、各担当部局)	218
<b>空</b> 4 空	警戒宣言・地震予知情報等の伝達	010
第 4 節	(市長室)	219
第 5 節	広報対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	220
第 6 節	事前避難対策 ······ (各担当部局)	222
第 7 節	消防·水防対策 ·····	223
	(消防本部、建設部、市長室)	
第 8 節	交通対策	224
	(建設部、生活環境部)	
第 9 節	緊急輸送対策    (総務部、建設部)	226
第 10 節	物資等の確保対策	228
	(産業振興部)	
第 11 節	保健衛生対策(健幸福祉部、生活環境部、市民病院)	229
第 12 節	生活関連施設対策	231
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(上下水道部、〈各事業者〉)	201
第 13 節	帰宅困難者、滞留旅客に対する措置 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	234
>14 TO 1214	(市長室、生活環境部、産業振興部)	201
第 14 節	公共施設対策	235
>1+ = = ₩I+	(建設部、上下水道部、総務部、その他施設を管理する部局)	

第	15	節	大規模な地震に係る防災訓練	237
第	16	節	地震防災上必要な教育に関する対策	238
214		-1	(総務部、市長室、教育委員会、その他施設を管理する部局)	
		第!	5章 南海トラフ地震に関する対策	
第	1	節	総則	240
第	2	節	活動体制	241
第	3	節	地震発生時の応急対策等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	242
		節	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応	244
第	5	節	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災体制	247
第	6	節	南海トラフ地震臨時情報の伝達	248
第	7	節	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時の災害応急対応 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	250
第	8	節	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表時の災害応急対応 ··············· (市長室、各担当部局)	254
第	9	節	防災訓練 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	255
第	10	節	地震防災上必要な教育及び広報に関する対策····(総務部、市長室、教育委員会、その他施設を管理する部局)	256
		第(	6章 災害復旧	
第	1	節	復旧・復興体制の整備 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	258
第	2	節	公共施設災害復旧事業 (各担当部局)	260
第	3	節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成、事業からの暴力団排除 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	262
第	4	節	被災者の生活確保 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	264
第	5	節	被災中小企業の振興 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	268
第	6	節	農業関係者への融資 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	269